

令和6年度「除雪機械安全施工技術講習会」開催のご案内（管内7箇所にて開催）

講習会は近年の除雪機械の進歩や頻発する集中的な大雪における除雪工法や事故事例からの安全に関する新たな知識等を習得してもらうため、前回の受講から5年以内の再受講を推奨しています。

降雪期における道路除雪作業に使用する除雪機械を運転するにあたって、道路における危険を防止し、安全及び効率的な施工を習得していただくことを目的に、当協会が例年実施している「除雪機械安全施工技術講習会」を開催します。

今年度の講習会は受講者の実態及びアンケート等を踏まえ、昨年度まで実施してきました8会場から7会場の開催となります。なお、申込みは下記のとおりとしますが定員になり次第締切と致します。

◆ 開催予定日及び申込期限

受講対象者：道路除雪に携わる官公庁職員、会社等の担当者及びオペレータ

会場名	開催日時	申込・入金締切日	会場	定員	
魚沼会場	10月3日(木)	9月13日(金)	4会場同時締切り	「魚沼市地域振興センター」 魚沼市吉田1144	200名
新発田会場	10月8日(火)			「新発田市カルチャーセンター」 新発田市本町4丁目16-83	80名
新潟会場(1)	10月10日(木)			「新潟県建設会館」 新潟市中央区新光町7-5	130名
上越会場(1)	10月15日(火)			「上越商工会議所」 上越市新光町1-10-20	100名
上越会場(2)	10月16日(水)				100名
長岡会場	10月18日(金)	9月27日(金)	4会場同時締切り	「ハイブ長岡」 長岡市千秋3-315-11	180名
金沢会場(1)	10月24日(木)			「石川県地場産業振興センター」 金沢市鞍月2-1	100名
金沢会場(2)	10月25日(金)				100名
富山会場	10月29日(火)			「富山産業展示館」大会議室 富山市友杉1682	100名
新潟会場(2)	10月30日(水)			「新潟県建設会館」 新潟市中央区新光町7-5	130名

◆ 講習会プログラム予定

講習時間	科目	講師予定
9:30~10:00	受付	(一社)日本建設機械施工協会
10:00~10:20	除雪への取組について	国土交通省 北陸地方整備局
10:20~10:50	冬期における交通事故防止について	県警 交通企画課 等
10:50~11:25	除雪ドーザ及び除雪グレーダの点検、取扱上の留意点	除雪機械メーカー 技術担当者
11:25~12:00	ロータリ除雪車、凍結防止剤散布車の点検、取扱上の留意点	除雪機械メーカー 技術担当者
13:00~14:30	除雪施工法について	除雪施工 技術担当者 等
14:30~16:00	除雪作業における安全管理他について	除雪施工 技術担当者 等
16:00~	受講証の交付、閉講	(一社)日本建設機械施工協会

◆ 参加費(1人あたり消費税込み)

	金額	備考
会 員	7,260 円	講習会費(テキスト代含)
一 般	9,900 円	講習会費(テキスト代含)

- ① 会員とは、(一社)日本建設機械施工協会北陸支部会員の会社に勤務される方を言います。
- ② 官公庁職員は一般価格となりますが、受講料は後日、納付を可能とします。
- ③ 講習会参加で弁当が必要な方は、別途1,210円(税込み)で注文を承ります。(HPで入力)
- ④ テキストのみ購入の場合は、HPに掲載の申込書にて申し込みをお願いします。

◆ 申し込み方法

- ① 申込は、当支部ホームページ(<https://jcma-hokuriku.info/>)からとなります。
- ② 開催日程の一覧表の「申込み」をクリックするとフォームが開きますので、受講料を送金した上で所定の事項の入力をお願いします。なお、同一企業から複数人のお申込みの場合でも、1名ずつフォームより入力となりますが、受講料等のお支払いは企業毎の合計で問題ありません。入力フォームによる申込み後、直近営業日まで入金がなければ無効となります。「申込・入金締切日」以降の受講者の変更は認めませんので、よく検討されたうえでご入力をお願いします。
なお、講習会受付時に本人確認のため写真付き免許証等を提示となります。
- ③ 不明な点は、当協会北陸支部へご連絡ください。

〒950-0965 新潟市中央区新光町6-1興和ビル9F

(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部

E-mail:jcmahoku@beige.ocn.ne.jp

TEL:025-280-0128

FAX:025-280-0134

◆ 振込先

振込先 ・第四北越銀行白山支店 普通口座 NO.1073866
口座名:(社)日本建設機械施工協会 北陸支部

- ・誠に恐れ入りますが振込手数料は、申込者のご負担でお願いいたします。
- ・受講申込み受理後に受講を取り消されても、受講料等の払い戻しはいたしませんので予めご了承ください。

◆ その他

- ① 受講通知票を講習会開催10日前程度までに申し込み住所に送付しますので、受講通知票を持参の上、受付にて提示をお願いします。
- ② 受講された方には、全員に講習会受講証明書を発行します。
- ③ 講習会受講証明書において、前年度以前の受講証が無効となるわけではありません。
- ④ 除雪機械運転者届等において、講習会受講証明が必要な場合には今回発行の受講証明書を
ご使用下さい。なお、講習会は前回の受講から5年以内の再受講を推奨しています。
- ⑤ 本講習会は、CPDSプログラムの登録予定としており、必要者は申込みフォームにて入力となります。なお、講習会当日申込み者は別途郵送を行います。
- ⑥ 講習会申込者で当日欠席者において、テキストが必要な場合にはご連絡頂ければ、送料着払にて送付致します。

除雪機械安全施工技術

講習会受講証明書

見本



(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部

安全施工技術講習会受講証 No.

氏 名			
生年月日	昭和・平成	年 月 日生	
住 所			
所属会社			
受講年月日	年 月 日	(地区)	

一般社団法人 日本建設機械施工協会 北陸支部

*受講証明書の紛失の際に於いての再交付機関は10年とする。

見本